



実りの秋



異常気象に苦しんだ一年でした

第3回定例会	2ページ
決算説明から	4ページ
一般質問	6～8ページ
県町村議会議員研修会	8ページ

二十歳を祝う会	9ページ
住民のみなさんに知ってほしい	
議会の役割と議員の仕事	10ページ
議長コラム・編集後記	14ページ

第3回 下條村議会定例会

- ◎河川修繕・防災対策工事請負契約の締結を可決
- ◎教育委員の任命に同意
- ◎令和7年度決算を認める

会期9月8日から9月17日まで

令和8年第3回定例会は、9月8日に召集され、17日までの10日間の会期で行われました。

専決承認1件、報告2件、人事案件1件、条例の制定1件、条例の改正1件、契約の締結1件、補正予算4件、令和7年度決算の認定5件、意見書の発議1件が提出され審議の結果17件を承認／可決し閉会しました。

▼一般質問は、議員5名より

初日に行われた一般質問はP6以降に詳細が掲載されています。

▼補正予算（専決処分）

○令和8年度一般会計（第2号補正）（専決処分）

・河川修繕・防災対策工事を令和9年度にわたり執行する債務負担行為の設定

【支出予定額調査】

総額7,400万円を限度額とし、翌年度支出予定額を4,440万円に設定。審議の結果、承認しました。



▼報告

○令和7年度下條村財政健全化判断比率等の報告について

・令和7年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字、実質公債費比率はマイナス

4.0で前年度より0.3ポイント下降したが、引き続き全国でもトップクラスの健全な財政運営が推進されている旨の報告がありました。

○損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告

住民が公民館駐車場に駐車しようとした際に、側溝のグレーチングが外れ、前輪タイヤが側溝にはまったことにより車両フロント右部分に損傷し損害を与えたもので、損害を賠償した額が決定したものの報告がありました。

▼条例の制定

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する特例条例の制定について

・職員の事務処理の誤りにより、本年7月30日付けで懲戒処分したことによる監督者責任として定めるもので、村長並びに副村長の給

与月額を本年9月分から3ヶ月間、100分の3を減額する特例条例で、原案どおり可決しました。

▼条例の一部改正

○下條村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例について

・長野県福祉医療費給付事業の制度変更に伴うもので、精神保健福祉手帳1級及び2級所持者の入院に係る自己負担額の割合を変更するもので、原案どおり可決しました。

▼工事請負契約の締結

○令和8年度債務負担行為 西部地区（普）親田沢村単河川修繕・防災対策工事請負契約の締結について

当該河川の河床の損傷が激しく、それに伴い、護岸構造物裏側の土砂が流水の影響により吸い出され、護岸崩壊の危険性が生じたことにより、修繕工事を

実施するものです。

工事の場所は、西部地区、親田コミュニティセンターから南方180m付近で、工事の概要は、コンクリートブロック積工延長183.5m、底張工延長243.9mを施工します。

9月3日に指名競争入札により落札業者の古田工業株式会社と7,150万円で9月4日に仮契約を締結。工期は令和9年6月30日までで、審議の結果可決しました。

▼人事案件

○教育委員の任命につき同意を求めることについて

伊藤里江教育委員が9月30日をもって任期満了となります（1期目）。伊藤氏は適任者であり、引き続き任命したく、議会ではそのことに同意した。任期は、令和8年10

月1日から令和12年9月30日までの4年間で

▼補正予算

○一般会計(第3号補正)

《1億1,100万円を減額》
総額35億6,700万円に。

【歳入の主なもの】

国庫支出金でいきいきらんど下條自立分散型エネルギー設備導入補助として2,120万6千円、繰入金繰越金では、公債費繰上償還の減額で2億9,235万円を減額、諸収入では、簡易水道事業会計への貸付財源として1億19万7千円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債など村債総額5,320万円を増額。

【歳出の主なもの】

健康いきいき施設管理費で自立分散型エネルギー設備導入工事費4,274万6千円、物価高騰対策支援とし

て全世帯へゴミ袋配布

事業229万円、村道維持修繕工事費に5,

600万円減額、河川維持費で河川改修・防災工事を債務負担行為とすることで2,900

万円減額、6月豪雨災害復旧工事費355万円増額、公債費では長期債元金繰上償還金3億479万9千円減額、諸支出金では簡易水道事業会計への一時貸付金で1億円を増額計上し、事前にその内容の詳細を各課課長より説明を受けたうえで審議に臨み、原案どおり可決しました。

○下條村介護保険特別会計(第1号補正)

《2,200万円の増額》
総額5億2,800万円に。

【歳入の主なもの】

本算定による保険料523万3千円、基金繰入金を961万2千円減額。令和7年度決算額の確定として繰越金が2,637万9千

円増額

【歳出の主なもの】

地域支援事業費として199万8千円増、前年度実績額の確定による国庫支出金償還金1,306万9千円の増、支払基金交付金償還金293万2千円の増などを計上。審議のうえ原案どおり可決。

○下條村後期高齢者医療特別会計(第1号補正)

《43万4千円の増額》
総額7,443万2千円に。

【歳入の主なもの】
保険料還付金に充てるための繰入金金を43万4千円増額。

【歳出の主なもの】
保険料還付金を15万6千円の増、予備費27万8千円の増を計上。審議のうえ原案どおり可決。

○下條村簡易水道事業会計(第1号補正)

第3条収益的収入及び支出

収益的収入の簡易水

道事業収益を40万1千円増額し、1億6,05

2万7千円、支出の簡易水道事業費用を77万

6千円増額し1億6,581万7千円に。

第4条資本的収入及び支出

資本的収入を1億2,973万7千円減額し、4,766万3千円、資本的支出を6,223万7千円減額し、7,469万3千円に。審議のうえ原案どおり可決。

▼令和7年度決算の認定

令和7年度の決算(一般会計及び特別会計3、事業会計1)について、議会では会期中に「決算説明会」を開催し調査・研究を行い、理解を深めました。

最終日に質疑応答を行い審議のうえ原案どおり可決しました。

○令和7年度下條村一般会計

歳入…44億5,000万4千円

歳出…39億6,409万

1千円

前年度比較で歳入が15.5%の増、歳出が14.0%の増となりました。

○令和7年度下條村国民健康保険特別会計

歳入…3億1,703万4,583円

歳出…3億1,286万5,856円

前年度比較で歳入が15.5%増、歳出が14.1%増となりました。

○令和7年度下條村介護保険特別会計

歳入…5億4,266万1,934円

歳出…5億1,628万2,432円

○令和7年度下條村後期高齢者保険特別会計

歳入…6,530万7,539円



(前沢代表監査委員より決算審査の報告)

900円

(資本的収入・支出)
収入…8億852万円

支出…8億4,302万5千円

不足金3,450万円は損益勘定留保資金等で補填。

【議員発議】

○簡易水道基盤強化のための令和9年度予算確保を求める意見書

【可決】

詳細については10月15日発行の広報しもしょうで掲載されますのでそちらをご覧ください。

決算説明会の質疑から



(子ども第三の居場所)

Q 子ども第三の居場所は、今年度のB&G財団からの助成終了後の財源の見通しはあるか。

A 自立化の準備をしつつ、財源の見通しを立てている。国、県、村で三分の二ずつ負担。村の負担は300万、400万円。(教育委員会)

Q 小中学校のプールは夏休みの開放がなくなっているが、今後の活用は。

A 熱中症アラートが

Q 図書管理経費の図書などの購入数は。

A 図書2317冊、DVD41本、雑誌602冊。(教育委員会)

Q 学校行事のバス代を村

出て中止することが続いたため、夏休みは開放せず授業の使用のみ。子どもの送迎、ろ過の操作、監視員の確保などの課題があり難しい状況。引き続き検討。(教育委員会)

Q 文化財関係の支払いの内訳は。

A 歌舞伎保存会への助成金60万円、合原区阿弥陀堂LED化11万6千円、歌舞伎保存会阿南高校公演費用80万円、三味線修理2回で18万円余、北又観音堂屋根修繕11万3千円。(教育委員会)

Q 福祉医療の通知の出し方が変わったことをどう考えるのか。

A 医療費6か月分をまとめて振込みしているため、各月の詳細は役場窓口に行かないと分からない状態。支払い通知はがきも出ていないため、口座の入金記録で確かめるしかない。(郵送経費節減の

が補助しているが総額、算出基準は。

A 例えば小学校の修学旅行では一人当たり3500円を保護者負担。総額と保護者負担の差額を村で補助。保護者負担が毎年一律になるようにしている。(教育委員会)

Q 健康いきいき施設の電気代が事業者の見直しによって23%減の理由は。

A 稲葉クリーンセンタ一の関係で契約していた業者を新電力会社に切替えたため減額。

Q 介護給付費では在宅介護が増え入所者が減っているが理由は。

A 介護度が上がっても施設でなく家で見たい、家にいたいという方が増えている。入所している方が亡くなり、その後に入ってくる方が少ない。

ため現状のようにしたが、選択肢を検討すると、後日の議会に答弁有り)

Q 健康を考えるつどいを、時期を含めて、老若男女が集まれるような形で企画できないか。

A 毎年の検討事項になっているが、思うように進まず、講演会などの形を組み込みながら令和9年度に向けて検討中。(福祉課)



(令和7年度の小学校の修学旅行)



(お試しオフィスでのWeb会議の様子)

Q お試しオフィスの収支項目と利用状況、及び利用料はどの様に設定しているか。

A 支出は光熱水費、借地料、コピー機等の備品使用料となる。長期契約は2件、新規は農業関連1件で利用延べ人数は619人、利用頻度も多い。長期契

約は年5万円、月で5千円、短期の場合半日5百円となる。

(総務課)

Q 高校生魅力発信プロジェクトの目的は。

A 高校生になると中学時代の村づくり意見発表の様な機会が無い。村の事を考えて関わりを持つ事を趣旨に

早稲田大学公認の「結の芽」と交流した。大學生と関わる事で進路の視野も広げてもらいたい。

(総務課)

Q ソフトウェアの使用料が増額となっているが内容は。

A 国のシステム標準化政策により、全市町村で同じシステムに更新する費用とクラウドを管理する業者への支払いで増額となった。

(総務課)

Q 高齢者運転免許自主返納支援事業で、支援を受けている家族の話で、家族が乗せて行く事が多いと聞く。例えばタクシー券とガソリン券の選択ができる利用が広がるのでは。

A 利用率が減っているのは事実。総務課のタクシー券は事故防止の為、福祉課のタクシー券は移動困難者の為と、趣旨は違うが支援内容は同じで、今後

の検討事項にしたい。尚、免許自主返納証明書を取得すると南部公共バスは無料となる事も周知したい。

(総務課)

Q ソバの収穫量が減少した原因は何か。出荷先はどの様か。

A 日照りと雨で流されたのが減少の主な理由で、収量増には適期の刈り取りが重要。出荷先は9割がそばの城となる。

(振興課)

Q 太陽光発電システム設置補助事業の累計申請件数は。

A 累計件数はH21\R7までに190件交付されている。

(振興課)

Q 下條村地球温暖化対策実行計画策定はどの様に行うのか。

A CO2の排出量が多いコスモスの湯やいきいきらなどの対策を行いながら2050年までに排出量をゼロにする計画。村内企業は

1社が対策の対象となっている。

(振興課)

Q ごみの焼却費の動向はどの様か。またプラスチックのリサイクルはされているか。

A 焼却の単価は上がっており町村の負担金も上がっている。プラスチックは、業者を通じて再利用されている。

(振興課)



(燃えるゴミ袋に入っていたプラスチックゴミ)



(水道管の劣化)

Q 下條村簡易水道の水道管更新計画はどの様か。

A 現在、業者に委託し計画中である。10~15年分の優先順位リストが今年度中にできる予定。

(振興課)

役場職員による不適切な事務処理について



福沢 敏 議員

Q 今回の不適切な事務処理の発生要因と再発防止策について問う。

A 今回の事案を検証した結果、担当者が日常的に処理する個別の申請事務について、受付から処理完了までを一元的に把握し、未処理案件の有無を定期的に確認する仕組みが十分でなかったと認識している。今後は、申請書類等の受付から処理完了までを把握できる受付・進捗管理簿を整備するなど、担当者だけではなく複数の職員及び管理監督者が定期的に処理状況を確認する仕組みを構築していく。

村の温浴施設の整備方針について

Q コスモスの湯の利用状況と維持管理の課題。リニア発生土処理地計画にある新たな温浴施設も踏まえた、温浴施設の整備方針は？

A 令和7年度の利用者数は55,793人で、コロナ禍前の7万人台から5万人台までしか回復していない。給湯・空調設備、浴槽や内装の劣化が著しく、緊急修繕のための臨時休館も発生している。大規模な修繕には多額の費用が必要なことが大きな課題。今後はコスモスの湯検討委員会において、リニア発生土処理地計画も踏まえ、コスモスの湯をどのようにしていくのか、一定の方向性を出していきたい。

酷暑による通学路の熱中症対策から防災防犯を考える

酷暑化する日本の夏、地域の防災対策に加えて酷暑対策を進める必要があるのではないかと安全な通学環境をつくることは自治体の責務と考える。

Q 学校における暑さ指数 WBGT をどのように活用しているか。

A ある値に達すると外での活動を中止する等環境省から出ている指標に沿って対応している。

Q 通学距離が長い児童への対策は。

A 非常に暑い下校時は、小学校では保護者に迎えをお願いしている。通学距離が4km以上の小学1年生はタクシーで下校、それ以外の児童生徒は村内の「子供を守る安心の家」コンビニ、郵便局、給油所、美容院等の12か所で暑さを避けるためや不審者や危険に遭遇した時に、一時的な保護や警察への通報と安全を守るために協力をお願いしている。

Q 夏休みのクーリングシェルターとも言える児童クラブには今年50人の利用があった。地震・火災・熱中症などの緊急事態の想定、避難訓練の様子や安全確保体制はどうなっているか。

A 夏休み中は小学校の支援員や給食センターの調理員のサポートを得た。避難訓練は昨年実施、今年は夏休み中に防災教室を行い、4～6年生の18名が参加。年1回では不十分だと考え検討していく。

Q 通学路の日陰や休憩場所の確保を進めているか。

A 新たに設置することは難しい。「子供を守る安心の家」を更に見直し、安全が確保できるよう検討していく。

村内のクーリングシェルター及びクールシェアスポットはいきいきらんどと図書館だが、通学路からは距離がある。村内のコンビニ、薬局、商店、郵便局、JA施設、道の駅などと協定を結び、一定間隔で確保されることが望ましい。またクーリングシェルター、AED、一時避難場所などを一緒に表示する「防災・安全マップ」も提案したい。これからの暑さを災害と捉えて、自治体が常識に囚われない備えをしていく必要があると考える。



熊谷美和子 議員

職員 3 名の懲戒処分公表に至った役場の職場環境について



宮嶋成子 議員

Q 職員による不適正処理が3年間200件以上積み重なった状況について ①職務が遂行できないという精神的負担を抱えていたのではと想像するが、当該職員の不安やストレスをどう認識するか ②職場の心理的安全性 ③ますます多様化複雑化する福祉課の業務の在り方について問う。

A ①当該職員が何らかの困難を抱えていたことを、上司や周囲がより早く把握し、相談を促し、組織として支援できなかったのかという点について検証し改善する必要がある。
②村では毎年一回全職員を対象としたストレスチェックを実施している。集団的な分析で健康リスクやストレスの状況を数値化し、職場のストレス環境は良好な状況にある。しかし今回の事案を踏まえると、一人一人の職員がどのような状況で仕事をしているのか、これまで以上に目を配る必要があると考える。管理監督者は職員と積極的にコミュニケーションをとり、職員は早い段階で相談することの重要性を認識し、相談により露見した問題を組織として受け止め業務の改善につなげていきたい。
③業務の遅れに関する住民の問い合わせを未処理案件の早期発見につなげられなかったことは重く受け止めている。対応状況を確認する仕組みを整えたい。今後も増加するであろう福祉課の業務について、職員が住民の声を丁寧に聞き、必要な支援につなげる時間を確保できる体制づくりに努める。

地域おこし協力隊、集落支援員の積極的な委嘱を

Q 地域の持続には人の手、人の知恵、人のつながりが必要。私たちとは違う視点で行動する新たな住民として多数迎えるよう求める。

A 協力隊は特別交付税による財政措置等大変有用な制度だが、任期の上限がありミスマッチも起きやすい。集落支援員の業務については検討が必要。他自治体を参考に慎重に進めたい。

村花「コスモス」による地域活性化を

Q 村のシンボルであるコスモスの植栽は、現在一部の活動に留まり、景観形成が十分とは言えない。先日の下條中学校の意見発表会でも「村花なのに少ない。皆で種をまき、人が訪れる仕組みを作りたい」と建設的な提案があった。背丈の低い品種を選ぶなど工夫すれば、多世代が交流しながら省力で栽培可能だ。郷土愛の醸成や観光振興のため、学校教育や地域活動へコスモス栽培を積極的に推奨・支援すべきではないか。



佐々木幸子 議員

住民主体による地域の景観整備を支援

A 過去の「花いっぱい運動」では、成長したコスモスが道路にはみ出し、交通の妨げや管理の負担から苦情に繋がった経緯がある。そのため現在は、管理しやすいマリーゴールド等への移行が進んでいる。

村花を通じた地域活性化は有意義と考えるが、全国の先進事例を見ても、地域住民や学校、任意団体が主体となった取り組みが望ましい。村では令和6年度から「地域環境整備事業」を策定し、景観整備を行う地区や団体等へ資材費や謝金等の支払いによる支援を行っている。まずはこの事業を活用いただき、議員をはじめ住民の皆様が主体となって取り組んでいただきたい。

特色ある村づくりのために村は地域おこし協力隊とどう連携するか



丸山浩子 議員

Q 地域おこし協力隊を受け入れて今6組め。任期が終わって村に住んでいる人もいる。これまでの制度導入の成果と課題は。

A 課題の1つは退任後の定住率。全国平均70.3%県平均78%下條50%と低い。担ってもらう業務のミスマッチを未然に防ぐ必要がある。

Q 地域の文化や歴史の分野での協力隊を導入して、住民も共に学び特色ある村づくりを進めることは如何か。

A 歴史資料のデジタル化・文化財の記録保存は寺や神社でも歴史資料が所有されている。住民の中にも興味を持つ方がいるので巻き込んだ事業化は可能。歴史文化を生かした観光コンテンツ化は、愛知淑徳大学の学生も提案しているので、関係者と連携して実現化したい。地域住民との協働による文化継承は史学会が取り組んでいる。専門人材が必要ならば、地域おこし協力隊も含め推進に必要な人材登用を検討する。

Q 集落支援員制度導入の成果と課題は。

A 空き家対策と移住定住を中心に業務を担っている。令和3年に開始した空き家バンクは登録物件数20件に対し、昨年3件、本年2件、累計で11件成約、空き家への移住数が増えている。又、空き家の利活用を前提とした起業家誘致とサポート、大学機関等との連携、周辺自治体や民間企業とのネットワーク構築等が成果。専門スキルを持った人の任用は効果的。適材適所へよきタイミングでの登用進めたい。

一般質問(9月)

長野県町村議会議員研修会

7月13日 松本市

研修会は二つのテーマで行われました。

「地方財政の課題と議会に求められる役割」と題し武庫川女子大学経営学部教授の金崎健太郎先生の講演は、人口減少時代を迎えた日本の2070年の人口は8700万人と統計学的に推計される。その様な状況過程で地方自治体は財政難や人材不足等で、単独での自治体運営の限界が顕在化し、行政サービスやインフラ維持も広域化や共同化、或いは廃止等の選択に迫られる時代になると警鐘を鳴らしました。7年度の村の財政運営は健全である事を確認していますが、将来の地域や住民のためにどのような選択を提案できるかが議会の役割となります。

続いて、上智大学法学部教授の三浦まり先生により「ハラスメントの根絶に向けて」の講演がありました。2018年に「議会男女均等候補法」が施行され、候補者数が均等になるよう促されています。下條村議会では女性議員の比率が4割を超え、男女共同参画への歩みを進めています。しかし2025年の内閣府委託調査によると、過半数の女性議員がハラスメントを経験しているとのこと。

・政治は男性が行うものだという周囲の思い込みによる慣習
・侮辱的な言動、嫌がらせ
・家庭生活との両立が難しい等、女性議員を増やす道は平坦ではありません。特にハラスメントの影響は深刻で、萎縮し自信を失い立候補を取りやめた例が23.5%(男性17.8%)に上る。

田中兼次・丸山浩子



令和8年度 二十歳を祝う会

8月15日



平成17年4月から18年3月に生まれ、下條中学校を令和元年度に卒業された53人の皆さん全員が二十歳を迎えたことをお祝いし、コスモホールにおいて式典と記念講演・祝賀会が行われ、私たち議員も参加しました。

会は実行委員9名により計画、司会進行が行われ、スーツやドレス姿で集った皆さんが

久しぶりに顔を合わせ歓声を上げていました。式典で小学校恩師の廣田先生が祝辞を述べられると、会場はまるで教室に戻ったかのようになり、懐かしさと感謝に包まれました。最後は全員で校歌を斉唱しました。

出席された皆さんは、中学3年生のときにコロナ禍が始まり、その後みたいへん不自由をしたことと思います。様々な経験を経て、体格も態度も



大変立派になられました。どうかこれからもご健康で、自分の人生を自分のペースで作っていただくようお願いしております。

祝 二十歳を祝う会



小島慶子氏記念講演(要旨)

演題 「つまずきだって、味方になる」

父親の仕事の関係でオーストラリアで生まれた。当時オーストラリアは白豪主義でアジア人は人種差別の対象だった。73年に多文化主義に転換されたが、私は生まれたときに差別を経験した。

父親の仕事の関係でオーストラリアで生まれた。当時オーストラリアは白豪主義でアジア人は人種差別の対象だった。73年に多文化主義に転換されたが、私は生まれたときに差別を経験した。

2015年にTBSを退社し、家族でオーストラリアに移住した。日本で働きオーストラリアで家族と暮らす生活の中で、同じ自分なのに場所や環境によって違う扱いを受ける。オーストラリアでは言葉も不自由なマイノリティ。そのことで多くを学び自由になった。

は限られる。自分とは違う経験、体験、考え方を聞くこと、読むこと、そして想像力を持つことが大事。

自立とは依存する先をたくさん持つこと。転んだ時に自分を知る。失敗は弱い立場に立つという貴重な体験。どうするかどんな行動をとるか考え工夫する。他者には何でそう思うのかを聞く。人は誰かに聞いてほしいと思っている。それは小さな希望。

今日8月15日、日本にとって大切な日。半藤一利が戦争を知らない世代にもできる平和活動があると言った。それは戦争の芽を摘んでいくこと。戦争の芽とは人間を線引きすること、死んでもいい人を決めること、日常生活の中での仲間外れやいじめ、差別や排除もそれである。

(宮嶋 成子)

住民のみなさんに知ってほしい 議会の役割と議員の仕事

Q

まちのリーダーとして町村長がいるのに、
どうして議会が必要なのかな？



A

町村長と町村議会の役割は、法律で定め
られていて、まちの仕事を町村長だけで
決めることはできません。
町村長と議会が話し合って決める仕組み
になっています。



議長

議会は地域の重要なことを決める機関です



町村の仕事は、予算や条例に基づいて行われます。

町村長は、予算案や条例案を提案しますが、これらを最終的に決定するのは議会です。

また、予算がきちんと使われているかチェックしたり、
新しい政策・条例を提案をしたりするのも議会の役割です。

地方自治法

日本国憲法（第 93 条）に地方公共団体に議会を置くことが規定されています。

また、地方自治法（第 89 条）に、議会は地方公共団体の議決機関であること、議会は地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、検査及び調査その他の権限を行使すること、議員は住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならないことが規定されています。

Q

自治会長さんも私たちの困りごとを解決してくれて
いるけど、自治会と議会の役割ってどう違うのかしら？



自治会は、地域の行事や困りごとに関心をもち、力を合わせて取り組んでいく組織です。

議会も同じような取組をしていますが、自治会との大きな違いは、地域の課題を解決するための税金の使い方を考える場所であるということです。

個人や自治会の力では解決できない問題を考えていくことが議会の仕事です。

A



副議長

住民のみなさんは 様々な手段で議会に対して声を届けることができます

ひとりの住民として

議会傍聴、議会が企画する意見交換会などへの参加、議会への陳情・要望



自治会を通じて

議会と連携した政策提案、道路や施設などの改善要求



議 会

学校を通じて

子ども達に向けた主権者教育（出前授業や模擬議会）への参加



団体の構成員として

商工会、PTA、婦人会などの団体としての意見交換・要請



編集・発行  全国町村議会議長会

〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地 全国町村議員会館 4 階

<https://www.nactva.gr.jp/>

イラスト：マスハタ

での自覚を持って活動しています！

Q

議会としての活動以外に議員さんは、どんな仕事をしているの？



住民のみなさんの困りごとや要望を聞いたり、相談にのることも議員の仕事です。

A



議員

住民のみなさんの声を行政に届けるために…

- 住民のみなさんから寄せられる「困りごと」や「まちの課題」の解決に向けた相談に応じています。また、これらのことについて、アンケートなどを行い意見を聴取することも議員の仕事です。
- このような住民のみなさんの声が、議会・議員からの政策提言に結びついたり、一般質問等によって町村長を質するような活動につながったりします。
- このような経過をフィードバックするために議員個人や会派単位で議員報告会を開催することや、広報活動を行うこともあります。



困りごと等の相談



意見聴取



政策提言



議員報告会



広報活動

充実した議案審議を行うために…

- 本会議や委員会に臨むに当たって、議案書を精読し、関連資料の分析や研究をした上で、議案に対する賛否を決めるための準備をしています。
- 調査が必要な案件や「まちの課題」について、見識を高めるため、研修会に参加したり、議員仲間と勉強会を開催することもあります。



議案書の精読



分析・研究



研修会



勉強会

ひとりひとりの議員が住民代表とし

Q

「議会」って議員さんが集まってどんな活動をしているのかしら？



A

限られた予算で住民の要望を全部かなえることはできないので、議会は、できるだけ住民のみなさんが納得できる決定ができるよう、次のような活動を行っています。



議員

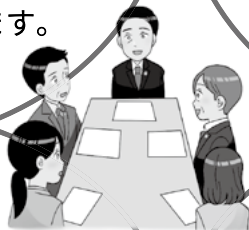
本会議

条例や予算などの議案を審議し、議決をする会議です。一般的に年4回程度計画される定例会と、必要に応じて招集される臨時会があります。町村長への一般質問も本会議で行います。



委員会

効率的な議会運営を行うために設けられる会議です。本会議で最終的な決定がされる前に、議案を詳しく調査したり、審査したりする役割を担っています。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。

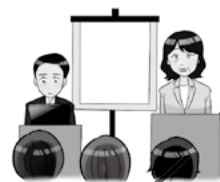


全員協議会

議案の審査や議会の運営について、議員全員で協議や調整を行うための会議です。そのほか、議会の行事などについての協議や調整を行うこともあります。

議会報告会・懇談会

議会の活動内容や成果を住民のみなさんに報告したり、意見交換したりすることも一部の議会で行われています。また、住民からモニターを選び、政策づくりにつなげる取組をしている議会もあります。



派遣

議案の審査や委員会の所管する事務の調査・視察などのために、議会の決定に基づいて議員を派遣する制度のことです。公務として出席する研修、陳情等もこの派遣制度によって行われています。





議長コラム

議員のなり手不足について

— 安心して暮らすことが出来る村づくりのために皆さんの声を届けませんか!! —

下條村では、平成19年4月の村議会議員選挙から、議員定数を14名から10名に減らし、それ以降、前回の令和5年4月の議員選挙までの間、5期（20年間）連続で選挙が行われず無投票が続いています。更に令和5年4月の選挙では定数10人に対して立候補者が9名で定数割れとなりました。

議会では、この事を深刻に受け止め、議会活動を理解してもらうために年4回「議会だより」の発行を行うとともに、毎月「議員全体会議」を開催し、議員のなり手不足や村の課題等について議論をしてきました。

議員のなり手不足や議員定数については、村民の皆さんからの意見を聞く中で、①仕事や家業と議員活動の両立が難しい。②議会活動が見えにくく若い世代が入りにくい。③人口規模が小さいため候補者層が限られる。④無投票が続いており地域の代表として立候補者が出にくい。⑤立候補・選挙における知識がない。⑥議員定数については、平成19年には人口が4200人位いたが、現在は3200人位に減少しているのだから定数は減らしても良い。⑦広く村民の声を聴いて村政に反映させるためには現在の10名が良

首都圏下條会が開催されました



い。：等の意見が出されています。

令和9年4月には村議会議員選挙が行われます。そこで村民の皆さんに知ってもらいたい「議会の役割と議員の仕事」について掲載します。（10ページから13ページ）

たことへの感謝を述べ、これから変わっていく村の姿を見守りながら、首都圏下條会としてしっかりと応援していきたい」と述べられました。

今年、下條村歌舞伎保存会



首都圏下條会が、9月27日東京新宿サンパーク本館で、70名の会員の皆さんの参加により盛大に開催されました。

宮島毅会長は挨拶の中で、「今年で39回目の開催となり、今まで多くの下條村出身の方々に支えられ今日を迎え

たことへの感謝を述べ、これから変わっていく村の姿を見守りながら、首都圏下條会としてしっかりと応援していきたい」と述べられました。

による上演も行われ、出席した会員の皆さんから大きな拍手と多くのおひねりが送られていました。

下條村からは8名が参加し、金田村長からは「人口減少の中で持続可能な村づくり」と題して村の近況報告を行いました。

懇親会は校歌の斉唱から始まり、歌ありゲームありと、時間の過ぎるのも忘れ笑顔の絶えない賑やかなひと時を過ごしました。

編集後記

秋晴れのさわやかな季節となりました。

昨今の気候変動によって、今年は秋が来るのだろーかと案じたが、キンモクセイの香りにハッと、ちゃんと季節は巡ってきてくれたと安堵しました。

各地で実りの秋を迎え、私たちの暮らしに潤いを与えてくれる豊かな自然に感謝する一方で、全国各地で豪雨による浸水や土砂災害が相次ぎ、自然災害の脅威を痛感する日々が続いています。

地球の大きなサイクルで、今は氷河時代の「間氷期」とされていますが、人為的な温暖化は急激な海面上昇や異常気象などを引き起こし、将来、人間が生存できない程の酷暑地域が広がり、農業や水資源の確保が困難になる時代が来るかも知れません。

いまの異常気象や災害から命と暮らしを守るためには、自治体とそれぞれの個人が過去の経験に囚われない備えと意識改革が必要であると感じます。（熊谷美和子）

編集委員会

委員長 田中 兼次
副委員長 丸山 浩子
委員 竹村 宗次
委員 熊谷美和子
委員 宮嶋 成子
委員 佐々木 幸子